

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	情報システム課
委 託 業 務 名	事務用端末等設定業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3-4
概 要	職員用事務用端末について、OS のアップデート、ネットワーク設定等を行い、定常業務が問題なく実施できるようセットアップを行う。
契 約 期 間	令和4年6月7日 から 令和4年12月31日まで
契 約 年 月 日	令和4年6月7日
契 約 金 額	13,574,000 円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 滋賀県草津市渋川1-2-15 [名 称] トーテックアメニティ株式会社 京滋事業所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は、大津市全庁ネットワーク環境の詳細設計を行った業者であり、事務用端末の設定に必要となるセキュリティ、グループポリシー等の本市内部のネットワーク環境に係る仕様詳細については、セキュリティの観点から他の業者には公開されておらず、事務用端末の設定業務を実施することができる唯一の業者であるため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項  ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。  (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。  (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。  (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。